

地方自治法第199条第14項の規定により、令和4年度定期監査(後期)の結果に基づき講じた措置について、これを公表する。

令和5年10月27日

神栖市代表監査委員

池 田 誠

秘 第 20 号
令和5年10月26日

神栖市監査委員 池田 誠 様
神栖市監査委員 石井 由春 様

神栖市長 石田 進

監査の結果に基づき講じた措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により下記の報告に係る措置状況を別紙のとおり通知します。

記

1 対象監査報告

令和5年3月17日付監第35号報告

令和5年3月17日付監第35号報告に基づき講じた措置状況について

【秘書課，市民協働課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>まちづくり懇談会や来庁時，市長へのたより箱，電話などにより，市民から寄せられる意見や要望は貴重なものである。また，困りごと相談についても同様である。幅広い年齢層の考えを収集できるということは，そこに市政改善のヒントや市の発展に繋がる発見があるのではないか。市民目線の捉え方，感じ方を知ることができ，それが苦情であったとしても気付きは少なくないであろう。</p> <p>どのような意見であれ，どのように耳を傾け，どのように次に繋げるかが非常に重要である。情報を確実に速やかに担当課に伝えるとともに，市民と担当課の双方に対し，きめ細かな配慮を心掛けられたい。</p> <p>今後，市民の声支援システムの導入により，関係部署間で正確かつ迅速な情報共有を図り，これまで以上の効率的な管理，進捗状況の把握，市民への的確な対応に期待する。</p>	<p>まず，システム導入に際しまして，秘書課及び市民協働課の合同により，全課を対象としたシステム操作説明会を令和5年3月20日に開催し，広聴事業の意義等について，各課の理解を得るとともに，円滑なシステム運用が図れるよう努めました。</p> <p>システム導入後の「市長へのたより事業」につきましては，市民からいただいた意見等を3つの事案（回覧・回答作成・対応依頼）に分類し，担当課へシステムを通じて対応を依頼しております。このシステム化により，市民の意見・要望等に対する庁内の迅速な情報共有が図られたほか，進捗管理が容易となり，業務負担の軽減に繋がっております。</p> <p>また，「困りごとサポート事業」におきましても，システム化により，関係部署の担当者が同じ画面上で相談内容を確認でき，統一的な情報共有が可能になったことで，業務の効率化に繋がっております。</p> <p>今後も，庁内関係課との情報共有化により連携を深める中で，市民からの貴重な意見・要望等から施策に展開する等，更なる市民サービスの向上に努めてまいります。</p>

【広報戦略課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>当市が移住先として選ばれるまちとなることを目指し、ターゲットを子育て世代に絞り、子育て施策をわかりやすくまとめたホームページの作成に注力するとの考えを伺った。子育て施策に社会の関心が集まっている昨今、分娩者手当金の支給や子育て応援券の贈呈など、いくつもの独自施策がある当市の強みをもっと積極的にPRしていてもよいのではないか。</p> <p>令和5年度には広報効果測定を実施予定であり、ニーズの的確な把握、より効果的な情報発信が可能となるものと期待するところである。まちの魅力が広く行き渡るようになることは、一朝一夕に実現するものではない。広報効果測定という手段、専門知識を有する方からの助言等を十分に活用し、分析を行い、世代、個人、法人など、対象に適したメディア戦略を駆使されたい。あらゆる対象に柔軟かつ適切に対応していけるよう広報戦略を確立していただきたい。</p>	<p>シティプロモーションの一環として、現在「子育て・移住定住ポータルサイト」の構築を進めております。この取り組みの中で、市の施策や市の持つ優位性などを効果的に市内外に発信し、移住・定住の促進に資する取り組みとなるよう努めてまいります。</p> <p>また、当市には多くの魅力的な資源があるにも関わらず、それを対外的に発信することが苦手であるため、全庁的に能動的な情報発信を行う意識作りが必要であることから、当課が率先して行動することで、その効果を示せるよう取り組んでまいります。</p> <p>広報効果測定業務は、アンケートの回収が完了し、分析作業を進めているところです。この後、成果としていただく広報効果測定業務委員会からの提言と併せて今後の情報発信のあり方を見直し、各媒体の強みを生かした効果的な情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>また、情報を伝達するだけで終わるのではなく、伝えることで情報を受け取った人の行動に変化を生じさせることができるような戦略的広報の確立に取り組んでまいります。</p>

【地域医療推進課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>深刻な医師不足や脆弱な医療体制の解消のため、医療機関に向け、医師確保や病院整備に係る経費等に対し、多額の支援を行ってきた。しかし、当市がどのような医療体制を目指すのかが明確になっていないように感じられる。目標を明確にし、その達成のため、何に、どのような支援をするのが効果的・効率的なのかを再考のうえ、医師確保、医療体制の構築に取り組んでいただきたい。</p>	<p>第3次神栖市総合計画において、医療対策を重点プロジェクト①「防災・医療の安心プロジェクト」、分野別計画大綱1「医療・健康福祉」に位置づけし、地域医療体制の確立と医療人材の育成・確保をはかることを基本目標として定めたところです。</p> <p>地域医療体制の確立のための主な取組として、市内における効率的な医療資源の活用を促るとともに、市内外の救急医療機関との役割分担を踏まえつつ、「24時間365日体制による二次救急医療体制」の充実を図るための施設・体制整備を支援します。</p> <p>また、医師確保のための主な取組として、医師の教育研修環境作りの促進や地域赴任支援等の取組など、具体的な取組の概要や方向についても計画に定めるとともに、施策の目標指標として、市内医療機関の救急搬送収容率や人口10万人当たりの市内の診療所数・医師数等について目標値を定め、医師確保、地域医療体制の確立に取り組んでおります。</p>

【政策企画課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>まちのにぎわいを創出するため、「まちのにぎわいづくり事業」として息栖神社周辺，神之池緑地，波崎東部地域において複数年に渡る整備が始まっている。</p> <p>息栖神社，神之池緑地については，歴史ある資源，自然豊かな観光資源であるにもかかわらず，まだまだその魅力を活かしきれていないと思われる。当事業の目的として，定住人口，交流人口を増やすことも大事なことであるが，まずは市民一人ひとりがこの地で暮らす中に豊かさを感じられることがさらに大事ではないかと考える。</p> <p>広報戦略課とのタグによる情報発信も効果的であろうし，何より，市民自らが当市の魅力を発信したくなるような心地良さ，癒やしの創出が必要ではないか。</p> <p>既存施設についても，その活かし方次第で魅力を生み出すことは可能だと考える。</p> <p>当事業の成果により，市民が幸せだと感じる場面が増え，さらには，来訪者にも当市の魅力を発信していただけるまちとなるよう願う。</p>	<p>ご指摘事項を踏まえ，まちのにぎわいづくり事業の推進により当市の豊かな地域資源を活かし，その魅力を高めるとともに，市民が「魅力ある誇れる」神栖市と感じられる市の魅力発信に取り組んでまいります。</p>
②	<p>ふるさと納税については，返礼品や新規事業の開拓により地場産業の振興に繋がっていると感じる。しかし，令和2年度以降の収支をみると，支出が収入を上回り，その差が年々拡大していることが懸念材料である。</p> <p>当市のPRと地域活性化のため，新</p>	<p>今後も返礼品提供事業者の新規開拓や既存事業者と緊密に連携しながら，寄附者のニーズや傾向に沿った返礼品を拡充し，市の魅力PRやふるさと納税を通じた新たな販路拡大等による地域の活性化が図られるよう取り組んでまいります。</p>

	<p>たな発想を取り入れた返礼品の掘り起こしがさらに期待される場所である。固定概念を取り除き、返礼品提供事業者との連携を強化し、トレンドを意識した返礼品の提案や商品開発にも取り組まれない。これまで実践してきた取組みを検証し、市がもう一歩踏み込んだ形で携わる”攻めの姿勢”が必要ではないか。</p>	
--	--	--

【政策企画課，財政課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>社会経済情勢の先行きが不透明な中であっても、健全な財政運営を継続していかなければならない。そのためには、商工業や農業、水産業をはじめ各産業を発展させるなどし、安定した財源を確保することが肝要である。</p> <p>当市においては、償却資産税をはじめとする立地企業関連の税収が歳入に占める割合が高いが、この状況がいつまでも継続するとは限らない。</p> <p>企業等の積極的な設備投資により償却資産税が伸びている今、その一部を使い、先行投資を始める時期であると考えます。</p> <p>当市が他自治体に誇れる重要港湾・鹿島港を最大限活用することも一策であろう。</p>	<p>激しく変化する社会経済情勢に柔軟に対応していけるよう、これまで培ってきた産業の強みを最大限に活かしながら、鹿島臨海工業地帯の競争力の一層の強化を図ってまいります。</p> <p>また、市内の農業、水産業の成長産業化や商工業の振興に取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出を促進してまいります。</p> <p>さらに、国際的な脱炭素化への機運の高まりを、産業面における新たな成長の機会と捉え、経済と環境の好循環を意識した取組を促進してまいります。</p>

【契約管財課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>公有財産管理については、令和5年度からのシステム稼働に向けて準備をしているとのことである。本格稼働に際し、現台帳の記載内容の精査は当然必要であるが、財産所管部署に対しても台帳の記載内容の十分な精査を指導し、今後の財産管理について適時適切に行うよう細心の注意を図りたい。</p>	<p>令和5年度中に現台帳の記載内容の精査を終え、その後は各財産所管部署で異動にともなう財産情報の入力等を実施することになります。当課で事後のチェックは行いますが、入力の不備がないよう確実な周知を行い、正確な財産の異動を進めたいと考えます。</p>

【水産・地域整備課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>波崎東明神周辺地区住環境整備事業については、順調な進捗とは言えない状況である。そのような中であっても、整備する目的、本来のまちづくりの在り方を見失ってはならない。</p> <p>平成22年11月に設置されたよかっぺまちづくり協議会は、当地区を整備していく過程で山積する課題の解決のため、地域住民と行政とを繋ぐ一翼を担っていると感じる。公園整備等において、地元小中学生や高校生らを含め、実際に暮らす人たちの声を反映させることは、まちの活性化にとって大切な要素と考える。</p> <p>行政としてもハード面だけを推し進めるのではなく、地元住民や当協議会との対話を重ね、必要なものを精査し、多世代が交流できる憩いの場の創出にも尽力されたい。</p>	<p>波崎東明神周辺地区住環境整備事業は、住民主体のまちづくりを推進するために発足した「よかっぺまちづくり協議会」とともに、地区の防災性と生活環境の向上を図るため、道路・公園等の整備を進めています。</p> <p>新設公園の整備においては、「公園づくりサロン」が開催され、地区住民や高校生など幅広い世代が様々な視点のアイデアを出し合い、公園づくりの計画や整備イメージを作成しました。また、地域への関心や愛着心を高めるため、整備した道路や公園の名称を地区住民から募り決定しております。</p> <p>今後につきましても、地域のまちづくりの推進や活性化などを踏まえながら、地区住民の参画により住環境整備に取り組んでまいります。</p>